

扶養に関する申立書(特別認定)

年 月 日

公立学校共済組合群馬支部長 様

組合員氏名

被扶養者の申告について、次のとおり事実と相違なく扶養していることを申し立てます。

被扶養者としてたい者	氏 名		続 柄												
<p>1 扶養の事実、および組合員が扶養しなければならない事情について</p> <p>※具体的に詳しく記入してください。 ※特に、18歳以上60歳未満の者(学生を除く)については就労しない理由についても記入してください。 ※配偶者と子以外の者の場合、他の扶養義務者が扶養できない理由や、他の扶養義務者がいないことについても記入してください。</p>															
<p>2 居住地の状況について</p> <p>(いずれかに○印)</p> <p>海外居住【 している ・ していない 】 日本国内に住民票が【 ある ・ ない 】</p> <p>(海外居住の場合、その理由に当てはまるものを○印、①～④以外は⑤その他に詳細を記入)</p> <p>① 留学 ② 海外赴任同行 ③ 観光、保養、ボランティア ④ 海外婚姻、出生 ⑤ その他()</p>															
<p>3 所得の状況について</p> <p style="text-align: right;">内 訳</p> <table border="1" style="margin-left: auto;"> <tr> <td style="width: 100px;">給 料</td> <td></td> <td rowspan="2">そ の 他 ()</td> <td></td> </tr> <tr> <td>年 金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業所得</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>_____ 円</p> <p>※今後1年間の恒常的な所得について記入してください。 ※遺族年金・障害年金など非課税所得も忘れずに記入してください。</p>					給 料		そ の 他 ()		年 金			事業所得			
給 料		そ の 他 ()													
年 金															
事業所得															
<p>4 雇用保険について</p> <p>基本手当の受給予定 有 求職申込日 令和 年 月 日 無 理 由 ()</p> <p>※退職による被扶養者認定の場合に記入してください。 ※基本手当(日額3,612円以上)受給中は被扶養者として認定できません。待機期間と給付制限期間は被扶養者認定が可能です。</p>															
<p>5 別居の理由、送金額等について ◎送金は原則として、金融機関、現金為替等を利用するものとします。</p> <p>・別居の理由</p> <hr/> <p>・送金額(年額) 合 計 _____ 円 (内訳 月 額 _____ 円 ボーナス時 _____ 円 その他 _____ 円)</p> <p>・他の扶養義務者の送金額 _____ 円</p> <p>※被扶養者とする者が別居している場合に記入してください。 ※送金の事実を明らかにする書類を添付してください。 ただし、被扶養者とする者が配偶者もしくは子の場合は原則添付不要ですが、送金額の記入はしてください。 ※送金の事実を明らかにする書類が提出できない場合には、送金に関する申立書を提出してください。</p>															
<p>6 両親のいずれか一方を被扶養者申告し、被扶養者としていない父(母)が死亡または不在の場合(配偶者の父母も同様)</p> <p>① 死別(遺族年金(有・無)) ② 離別 ③ その他()</p>															